

介護ネットみやぎ速報

(第61号 2014. 6. 19)

発行者 NPO法人介護ネットみやぎ

責任者 鈴木 由美

022-276-5202

022-276-5205



NPO 法人介護ネットみやぎ2014年度総会を開催しました！

◇6月12日(木) フォレスト仙台第7会議室で、NPO 法人介護ネットみやぎ2014年度総会を正会員38人、賛助会員、傍聴者13人を加え合計51人の参加で開催しました。

◇今総会は、2013年度事業報告・決算報告、2014年度事業計画・事業予算のほか、役員改選が審議され、全議案満場一致で採択承認しました。

◇総会の締めくくりとしてよりよい介護保険をめざす「総会決議」が提案され、出席者全員の拍手で採択されました。

◇新役員体制は下記の通りです。(敬称略・順不同)

理事長	内館 昭子	理事	齋藤 境子
副理事長	入間田 範子	理事	鈴木 由美 (新任)
副理事長	大越 健治 (新任)	理事	横濱 敬子
理事	阿部 徹 (新任)	理事	吉島 孝 (新任)
理事	嵐田 光宏	監事	小島 妙子 (新任)
理事	伊勢 淳子 (新任)	監事	渡邊 礼子



新理事長 内館昭子

◇役員改選に伴い退任された理事・監事は以下の5人です

佐藤優子さん
鈴木久代さん
藤武昌春さん
野崎和夫さん
水谷英夫さん

介護ネットみやぎの発展にむけ、私たちがめざす介護保険とするために、数々の情報提供やご指導、ご尽力をいただきました。

NPO 法人介護ネットみやぎ 2014年度総会記念講演を開催しました！

◇総会記念講演会として、地域包括ケアの構築に向けて、『在宅医療連携拠点事業』に取り組んでいる、長野県佐久市の佐久総合病院在宅医療連携拠点事業責任者、地域ケア科医長小松裕和先生をお招きし、「佐久市における在宅医療連携拠点事業について ～顔の見える多職種連携を推進・医療と介護の連携を推進～」と題して、約70分間講演いただきました。

◇講演は、長野の農村部の医療受診の向上に尽力された若月俊一先生のお話と佐久総合病院の歌が流れてはじまりました。佐久総合病院が、受診を待つ医療から地域に出て診療を行う出張診療、衛生教育等のさまざまな取り組みを映像を交えてお話いただきました。地域包括ケアの推進は多職種の連携とともに、地域住民の意識改革を通して取り組むことの重要性を教えていただきました。



総会記念講演講師 小松裕和先生



2014年度総会 提案風景

介護ネットみやぎの事務局体制のお知らせ！

◇2014年度介護ネットみやぎ事務局体制について

事務局長	鈴木 由美	
事務局次長	佐々木 真由美	(地域密着型サービス外部評価事業・福祉サービス第三者評価事業)
事務局	兵藤 里美	(IT担当・福祉サービス第三者評価事業)
事務局	岡田みどり	(介護サービス情報の公表制度事業担当)
事務局	石坂幸子	(介護サービス情報の公表制度事業担当)

NPO 法人介護ネットみやぎ 2014年総会決議

決 議

2011年3月11日に発災した東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、被災地の私たちの生活のみならず、農林水産業、土壌や水の汚染という地域経済・生活基盤全体に広範で深刻な影響を及ぼしました。震災から3年以上が経過した今も、被災者の生活再建の歩みは遅く、復旧・復興は順調に進んでいるとは言えません。復興住宅への移転が始まる一方、仮設住宅に残される被災者にとっては、長引く避難生活、劣悪な住宅環境、コミュニケーションの崩壊、それらに伴う孤独死など深刻な問題が起こり、心のケアの必要性も更に増しています。

憲法25条は「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定めています。しかし、その責務をまっとうしなければならないこの時期に、国は「社会保障・税一体改革」の名の下に、社会保障の「重点化・効率化」を強調し、医療・介護や生活保護など各分野で給付削減の方針を打ち出し、4月には消費税を8%に引き上げました。

高齢者が個人として尊重され、豊かな生活が送れてこそ、国民は社会保障に対する信頼を現実のものとし、将来の不安を払拭することができるのです。住み慣れた地域社会で自分らしく安心して生活し、希望に応じて在宅介護や施設介護を選択できる社会保障としての介護保険制度が求められています。

介護ネットみやぎの会員は、被災地や県内各地において要介護者の命を護るため日々力を尽くし、被災地の人々が、出来る限り早く穏やかな暮らしを取り戻すことを切に願い、介護保険制度の崩壊を食い止めるため、以下の政策を実現するよう連帯し活動することを決議いたします。

記

1. 「要支援 1、2」と認定された要支援者への訪問介護サービスと通所介護サービスについても、全国一律の介護保険制度における保険給付として継続すること。
2. 介護人材確保のために、更なる処遇改善が実施できる報酬体系にすること
3. 介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料をできるだけ抑制すること。
4. 「地域包括ケアシステムに関する検討会における提言」による、高齢者ケアの原則『①住み慣れた地域や住居での生活の継続、②本人の選択、③自己能力の活用』の3点の推進のため、行政の責任において必要な基盤整備を行なうこと。
5. 社会保障の充実、被災地域が再生し活力を与えられるべき時期に景気低迷を加速させる消費税増税によらず、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること

2014年6月12日

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2014年度総会